

令和7年度

**「運営に関する計画」
(最終評価)**

大阪市立依羅小学校

令和8年3月

(様式1)

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価 (総括シート)

1 学校運営の中期目標

現状と課題

本校では、人権教育を基盤とし、児童一人一人に寄り添いながら教育活動を進めている。また、家庭との連携を密にとりながら、家庭背景を知り、保護者の思いに寄り添うことも大切にしている。

令和4年度より、大阪市教育振興基本計画が改訂されたことに伴い、本校では3つの最重要目標の達成に向けた校内組織を編成している。本市教育施策と本校の取組が連動し、PDCAサイクルを確立することができるよう取り組んでいる。

そこで、学校教育目標である「互いを認め合い、未来に向かってともに伸びようとする子の育成」に引き続き取り組むとともに

- ①自分や他の人を大切にする子
- ②すすんで学ぼうとする子
- ③自ら考え判断し行動する子

という3つのめざす児童像に向かって、取組を進めていく。

令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果は下記の通りである。

【令和4年度全国学力・学習状況調査 平均正答率】

	本校	大阪市	全国
国語	62.0%	64.0%	65.6%
算数	59.0%	62.0%	63.2%

本校では、令和4年度より「学力向上支援チーム事業の重点支援校」として、あらゆる方策を用いて、学力向上に向けた取組を進めている。学力向上に向けた取組の基盤となるのは、児童の生活リズムの確立や登校支援であると考えている。本校では、遅刻や欠席をする児童が多く見られる。また、登校してからも学習に集中できず、学習規律の定着に至っていないことも課題である。そのため、児童や家庭と信頼関係を築き、児童がよりよい学校生活を送ることができるよう、学校と家庭がともに考えていくことができるようにしなければならない。

また令和4年度より、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを中心に、いじめ対策の取組を重点的に進めている。学校として、いじめ事案にどのように取り組んでいくのかを、教職員全体で話し合い、具体的な取組方法や組織の在り方について、よりよい方法を模索している。

中期目標

【安全・安心な教育の推進】

- 令和7年度までに、小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を95%以上にする。(令和4年度81%)
- 令和7年度までの学校アンケートにおいて、学校で認知したいじめの解消した割合について、100%を維持する。
- 毎年度末の学校アンケートにおいて、不登校の児童の割合を、毎年、前年度より減少させ

る。

- 令和7年度までに、小学校学力経年調査や学校アンケートにおける「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を96%以上にする。(令和4年度93%)

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 令和7年度までの小学校学力経年調査における正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。

小学校学力経年調査(令和4年度) ()内は令和3年度

4・5教科	7割未満(%)
3年	19.8
4年	17.8(26.6)
差	-8.8
5年	9.0(24.4)
差	-13.4
6年	23.7(24.7)
差	-1.0

- 令和7年度までに小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を85%以上にする。(令和4年度78%)
- 令和7年度までに、小学校学力経年調査における「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。(令和4年度70%)

【学びを支える教育環境の充実】

- 令和7年度までに学校アンケートにおける「ICT機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を95%以上にする。(令和4年度92%)
- 令和7年度までに「学校園における働き方改革推進プラン」による教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の達成率を、以下に示す通りに維持する。
(令和4年度 基準1:29.4% 基準2:85.3%)

- ・基準1を満たす教員の割合を70%以上。
- ・基準2を満たす教員の割合を90%以上。

※基準1:①1か月の時間外勤務時間が45時間を超えないようにすること

②1年間の時間外勤務時間が360時間を超えないようにすること

基準2:①1年間の時間外勤務時間が720時間を超えないようにすること

②1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を1年間に6月までとすること

③1か月の時間外勤務時間が100時間を超えないようにすること

④連続する複数月(2か月、3か月、4か月、5か月、6か月)のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えないようにすること

2 中期目標の達成に向けた年度目標

【安全・安心な教育の推進】

- 小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を 95%以上にする。(前年度 79%)
- 年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。(前年度 6.1%)
- 小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を 96%以上にする。(前年度 91%)

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 小学校学力経年調査における正答率 7 割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も 30%以下にする。
- 小学校学力経年調査における算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より 1 ポイント向上させる。
- 小学校学力経年調査における「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を 47%以上にする。(前年度 46%)
- 小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）」やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を 75%以上にする。(前年度 66%)

【学びを支える教育環境の充実】

- 授業日において、児童の 8 割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の 75%以上にする。(ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く)(前年度 13.2%)
- 学校アンケートにおける「ICT 機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を 95%以上にする。(前年度 94%)
- 第 2 期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準 1 を満たす教職員の割合を 70%以上、基準 2 を満たす教職員の割合を 90%以上にする。(前年度 基準 1 : 54% 基準 2 : 100%)

※基準1とは

- ①1か月の時間外勤務時間が 45 時間を超えないようにすること
- ②1年間の時間外勤務時間が 360 時間を超えないようにすること

※基準2とは

- ① 1 年間の時間外勤務時間が 720 時間を超えないようにすること
- ② 1 か月の時間外勤務時間が 45 時間を超える月を 1 年間に 6 月までとすること
- ③ 1 か月の時間外勤務時間が 100 時間を超えないようにすること
- ④連続する複数月（2 か月、3 か月、4 か月、5 か月、6 か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の 1 か月当たりの平均が 80 時間を超えないようにすること

3 本年度の自己評価結果の総括

【安全・安心な教育の推進】

本項目に関する小学校学力経年調査（以下「経年」）や学校アンケート（以下「学校」）の結果は以下の通りである。

- （経年）「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を95%以上にする。
（R4：81% → R5：80% → R6：79% → R7：79%）
- 校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。
（R4：1.0% → R5：1.7% → R6：6.1% → R7：7.6%）
- （経年）「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を96%以上にする。（R4：93% → R5：94% → R6：91% → R7：91%）

本年度、本校ではいじめの未然防止と早期発見・早期対応を重視し、継続的で組織的な取組を進めた。まず、毎月のいじめアンケートを確実に実施し、児童の小さな変化も捉えられる環境づくりに努めた。また、学習者用端末を活用した「心の天気」の入力率が大幅に向上し、日常的な心情把握の手段として定着してきている。さらに、学習者用端末による「相談申告機能」の利用も昨年度より大きく伸び、児童が悩みを声に出しやすい風土が形成されつつある。加えて、いじめ防止対策委員会を毎月開催し、情報共有と迅速な対応を全校的に図ることで、いじめ事案に組織的に取り組む体制を強化できた。一方で、児童の多くはいじめがいけない行為であることを理解しているが、「どんな理由があっても絶対にいけない」と明確に言い切れる児童を増やすことが今後の課題である。価値観の深化を促す指導をさらに工夫し、未然防止に向けた教育活動を継続・充実させていく必要がある。

不登校在籍率は昨年度より増加しているが、一方で昨年度不登校だった複数人の児童の出席日数が増加しているなど、一定の成果も見られた。引き続き、取組内容②を進めるとともに、関係諸機関との連携、教員研修等に取り組んでいく。

学校のきまりに関しては、様々な啓発活動を実施しているが、目標を達成することはできなかった。児童の行動の変容を促す効果的な取組を、教員主体ではなく、児童会が中心となって企画・運営していくことが必要である。

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- （経年）5教科の合計の正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。
 - ⇒ 3年 R7：31.5
 - 4年 R6：15.2 → R7：16.2
 - 5年 R5：29.2 → R6：24.3 → R7：18.6
 - 6年 R4：19.8 → R5：16.7 → R6：8.5 → R7：8.5
- （経年）算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント向上させる。
 - ⇒ 3年 R7：76.8
 - 4年 R6：96.1 → R7：118.7
 - 5年 R5：92.7 → R6：89.2 → R7：108.3
 - 6年 R4：97.0 → R5：103.7 → R6：105.4 → R7：100.1
- （経年）「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を47%以

上にする。(R4:41% → R5:41% → R6:46% → R7:43%)

○(経年)「運動(体を動かす遊びを含む)」やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。

(R4:70% → R5:65% → R6:66% → R7:70%)

【令和7年度全国学力・学習状況調査 平均正答率】

	本校	大阪府	全国
国語	66.0%	65.0%	66.8%
算数	57.0%	58.0%	58.0%

今年度も全学年で毎週1時間の放課後学習(アフター)に取り組んだ。さらに、昨年度の4年生(現5年生)の算数科において、平均正答率が大阪市平均より10.8ポイント下回った実態を受けて、今年度は5年生のみアフターを2分割して行った。大阪市学力向上チーム事業による学びコラボレーターを中心、学力保障部会等で小学校学力経年調査の分析をし、個別最適な学びを意識した取組の結果、5年生では昨年度より19.1ポイントの向上に至ったと考えられる。

体育科の研究を昨年度に引き続き行っており、運動の楽しさを味わい、体育科の学習が好きな児童の育成を行ってきた。運動に関するアンケート結果は、目標値には届かなかったものの、昨年度より向上している。また運動週間では「大縄週間」「かけあし週間」に加え、「一輪車・竹馬貸出週間」を新しく実施し、児童が進んで運動場で遊ぶ姿も多く見られた。

【学びを支える教育環境の充実】

○授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の75%以上にする。(ただし、事務局が定める学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)(前年度13.2%)⇒81%(1月末時点)

○(学校)「ICT機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を95%以上にする。

(R4:92% → R5:92% → R6:94% → R7:94%)

○第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1を満たす教職員の割合を70%以上、基準2を満たす教職員の割合を90%以上にする。(前年度 基準1:54% 基準2:100%)⇒1月末時点 基準1:78% 基準2:100%

学習者用端末の利用状況が、昨年度大きく目標を下回ったことを受けて、今年度は連絡帳機能、ナビマヤやスタディサプリの活用、授業でPowerPointやSkyMenuを用いた発表を取り入れるなど、様々な場面でICT利用を試みた。教職員向けの校内研修も定期的に行い、学校全体でICT利用が進んだ結果、目標値を大きく上回ることができた。

働き方改革推進プランに関しては、基準1を満たす教職員の割合が78%と、昨年度よりも向上し、目標を達成することができた。3学期より18時30分退勤を実施しており、教職員一人一人が健康防止機能を活用しながら、時間外勤務を意識している。今後も児童と直接関わる時間をしっかりと確保するために、スクールサポートスタッフも最大限に活用し、AI等のICTの校務利用方法を模索しながら、業務の効率化を推進していく必要がある。

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A：目標を上回って達成した B：目標どおりに達成した
C：取り組んだが目標を達成できなかった D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

1 【安全・安心な教育の推進】

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標1 安全・安心な教育の推進】</p> <p>○小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を95%以上にする。(前年度79%) ⇒ 79%</p> <p>○年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。(前年度6.1%) ⇒ 2月末時点：7.4%</p> <p>○小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を96%以上にする。(前年度91%) ⇒ 91%</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容①【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】</p> <p>学習者用端末を用いたいじめアンケートや相談申告機能、心の天気などで認知したいじめについて解決するようにする。</p>	B
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートを毎月実施し、いじめの早期発見・解決に努める。 ・令和7年度末の学校アンケートにおいて、学校で認知したいじめについて、解決した割合を100%にする。⇒ 2月末時点：100% 	
<p>取組内容②【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】</p> <p>8時40分までに登校の確認が取れていない児童の状況を把握し、登校支援をする。</p>	B
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8時40分までに登校していない児童を確認し、電話連絡または家庭訪問を行う。 ・昨年度の不登校児童の把握をし、毎月対象児童について情報の交流をし、アセスメントの共通理解を図る。 ・区役所やこども相談センターなど、関係諸機関と毎月情報交換を行う。 	
<p>取組内容③【基本的な方向1、安全・安心な教育環境の実現】</p> <p>学校のきまりについて児童に啓発する。</p>	B
<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活ふりかえり週間」を学期に1回（合計3回）行い、「あいさつを元気にする」「ろう下・階段を歩く」「名札」の丸の数の割合を90%以上にする。⇒ 2学期：「あいさつを元気にする」91% 「ろう下・階段を歩く」88% 「名札」91% ・代表委員会を中心に、「あいさつ」や「名札の着用」、「廊下階段を歩く」などのよびかけ活動を行う。 ・各学年1回程度、各月の生活目標の担当を割り振り、目標達成に向けた取組を率先して行う。(発表・ポスター・見守り活動など) ・児童に学校のきまりを守らせるにあたり、また尊敬される教職員をめざすにあたり、教職員自身がその模範となる。(例：あいさつ、言葉遣い、時間を守る等) 	

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

- ①学習者用端末を活用した毎日の心の天気の入力や毎月のいじめアンケートの実施、相談機能の活用により、児童の悩みやいじめに関する情報を教職員が迅速かつ的確に把握・共有することができた。また、いじめ防止対策委員会を毎月開催し、いじめ事案について組織的に対応することができた。
- ②全教職員で連携し、ミマモルメの確認や電話連絡、家庭訪問など登校支援を行うことができた。また、毎日・毎月の一人一人の出席状況を共有することで、不登校傾向にある児童を早期に発見し、家庭と連携することで、登校状況の改善に繋げることができた。
- ③学校のきまりの啓発活動（生活ふりかえり週間、各学年の取組など）を行うことで、学校のきまりを守ることにに対する意識の向上に繋げることができた。「生活ふりかえり週間」に関しては、全項目において前期よりも数値を高めることができた。一方で、名札の着用、元気なあいさつ、廊下や階段を歩くといった基本的な生活習慣については、徹底できていない児童も見られる。

次年度への改善点

- ①学習者用端末を効果的に活用しながら、それぞれの取組の意義を児童にしっかりと伝え続けていく。学校生活全体を通して「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という指導を続け、いじめを未然に防ぐ取組を今後も行っていく必要がある。
- ②引き続き学校と家庭が協力しながら児童の登校を促していくが、関係諸機関とも今以上に連携を図っていく必要がある。また児童が登校した後の学校での居場所づくりに関しても環境を整えていく。
- ③毎学期、生活振り返り週間や啓発を行う取組を行っているが、同じことの繰り返しで、児童の意識が薄れている。より効果的な動機付けを行い、行動の変容を促していく必要がある。

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A：目標を上回って達成した	B：目標どおりに達成した
C：取り組んだが目標を達成できなかった	D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

2 【未来を切り拓く学力・体力の向上】

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上】</p> <p>○小学校学力経年調査における正答率7割に満たない児童の割合を同一の母集団で比較し、いずれの学年も30%以下にする。 ⇒ 3学年で達成</p> <p>○小学校学力経年調査における算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より1ポイント向上させる。 ⇒ 2学年で達成</p> <p>○小学校学力経年調査における「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を47%以上にする。（前年度46%） ⇒ 43%</p> <p>○小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）」やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を75%以上にする。（前年度66%） ⇒ 69.9%</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容①【基本的な方向4、誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>児童の実態を把握し、基礎・基本的な学習内容の定着を図り、児童一人一人に応じた指導や支援を行う。</p>	A
<p>指標</p> <p>・週に1回（年間25回以上）、アフタースクール（放課後学習）を実施する。</p>	
<p>取組内容②【基本的な方向4、誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>学力保障担当者会及び研究推進委員会を中心に、児童の学力向上に向けた取組や、教職員の授業改善を図る。</p>	B
<p>指標</p> <p>・小学校学力経年調査等の出題内容、問題傾向及び前年度の結果の分析を行い、教職員の授業改善につなげる。</p> <p>・学校アンケートにおける「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりできていますか。」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を88%以上にする。（前年度87%） ⇒ 後期学校アンケート：87%</p> <p>・学校アンケートにおける「算数の勉強はよくわかりますか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を、89%以上にする。（前年度88%） ⇒ 後期学校アンケート：90%</p>	
<p>取組内容③【基本的な方向5、健やかな体の育成】</p> <p>運動することの楽しさを実感できるように、遊びや運動に関する取組を企画し実施する。</p>	A
<p>指標</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・学校アンケートにおける「運動やスポーツをすることは楽しいですか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を、91%以上にする。(前年度 90%) ⇒後期学校アンケート : 92% ・運動委員会が中心となって、休み時間にできる体を動かす遊びや運動の楽しさを紹介する。 ・運動週間を年2回実施し、運動への意欲が高まるように運動週間用のカードを準備したり運動の仕方を発信したりする。 ・年に6回以上の校内研究や研修を行い、教員の指導力向上を図る。 	
<p>年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析</p>	
<p>①普段の様子やアンケート結果から、学年や学級としての課題だけでなく、個としての躓きに気づき、個に応じた手立てを打つことができていた。学打等で授業の進度や定着具合を共有し、アフタースクールでは児童の実態に合わせたプリントを用意し丁寧な指導に努めることができていた。対象児童は計算を復習したり、未習事項を前もって習ったりすることで、普段の学習に自信をもって臨むことができた。</p> <p>②学びコラボレーターと連携し、大阪市小学校学力経年調査や全国学力・学習状況調査などの内容を分析したものを各教員が理解し、自分の担当する児童の課題を把握したうえで授業づくりに取り組むことができていた。学力保障部会や研究推進委員会を中心に、算数科や体育科の授業改善を行った。また、校外の研修会に参加した教員による紙面での伝達研修なども多く実施されており、算数科や体育科以外の教科においても教員の授業改善につながった。「漢字強化週間」や「自主学強化週間」、異学年交流の取組など、様々な方法で児童の学力向上に向けた取組を実施しており、各学年の取組について学力保障部会で共有することができていた。</p> <p>③体育科の授業において、児童の興味を引く設定を考えたり研究討議会での話し合いを重ねたりと、教材研究をより熱心に行うことができた。それにより「運動やスポーツをすることは楽しいですか」というアンケート項目に対して、肯定的な回答をする児童の割合が増えたと考えられる。また、運動週間についても「一輪車・竹馬貸出週間」「大縄週間」「かけあし週間」を各学期に実施したことにより、運動場に出て楽しそうに遊ぶ児童の姿をたくさん見ることができた。</p>	
<p>次年度への改善点</p>	
<p>①引き続き、個としての実態を把握し支援を行っていく。アフタースクールでは、児童の意欲を高める有効的な手立てや効果的な指導法、効果的な実施方法などについて、学力保障部会を中心に検討していく。共有した取組については、実践や検討を繰り返し、よりよい支援を見つけていく。また、アフタースクールに参加できない児童に対しての学力のフォローを考えていく必要がある。</p> <p>②今年度行った取組について、効果や改善点等も含め次年度に引き継いでいく。小学校学力経年調査などの対策においては、テスト全体の点数の比較だけでなく、各問題に対する正答率や誤答の傾向などを分析し、学年の実態に応じた対策をすることができるようにする。引き続き、校外への研修会等に参加し自己研鑽を積むだけでなく、校内での伝達研修を行い、教職員全員が切磋琢磨し授業改善に努める。児童の学習意欲をどのように高めていくのか、粘り強く学習に取り組むことのできる児童の育成についても検討していく必要がある。</p> <p>③校内研究や研修会などを引き続き実施し、さらに教員の指導力を向上できるように努める。学校アンケートの結果から、児童の運動に対する意欲の向上がみられるため、今後も運動委員会を中心に、児童が楽しいと思えるような取組を継続していく。運動週間等がない時にも、休み時間の遊びの幅を広げられるような取組を考えていく。</p>	

大阪市立依羅小学校 令和7年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A：目標を上回って達成した B：目標どおりに達成した
C：取り組んだが目標を達成できなかった D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

3 【学びを支える教育環境の充実】

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標3 学びを支える教育環境の充実】</p> <p>○授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の75%以上にする。（ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く）（前年度 13.2%）⇒ 1月末時点：81%</p> <p>○学校アンケートにおける「ICT 機器を使って、楽しく学習に取り組むことができましたか」に対して、肯定的な回答をする児童の割合を 95%以上にする。（前年度 94%）⇒後期学校アンケート：94%</p> <p>○第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1を満たす教職員の割合を 70%以上、基準2を満たす教職員の割合を 90%以上にする。（前年度 基準1：54% 基準2：100%）⇒1月末時点 基準1：78% 基準2：100%</p> <p>※基準1とは</p> <p>①1か月の時間外勤務時間が45時間を超えないようにすること</p> <p>②1年間の時間外勤務時間が360時間を超えないようにすること</p> <p>※基準2とは</p> <p>①1年間の時間外勤務時間が720時間を超えないようにすること</p> <p>②1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を1年間に6月までとすること</p> <p>③1か月の時間外勤務時間が100時間を超えないようにすること</p> <p>④連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えないようにすること</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容①【基本的な方向6、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進】</p> <p>児童のICT利用を促進し、自主学習の習慣化を目指す。</p>	
<p>指標</p> <p>・低学年ではデジタル教材や動画教材を利用した学習、中学年以上では、スタディサプリ等のデジタルドリルや学習者用端末を利用した学習（情報検索、PowerPoint、SkyMenu、teams等）を週3時間程度実施する。</p>	B
<p>取組内容②【基本的な方向7、人材の確保・育成としなやかな組織づくり】</p> <p>「ゆとりの日」については18時までの退勤、「定時退勤日」については17時15分までの退勤に取り組む。</p>	
<p>指標</p> <p>・月3回の「ゆとりの日」と月1回の「定時退勤日」を設定する。（繁忙期を除く。）</p> <p>・「ゆとりの日」「定時退勤日」と通常時の19時閉庁となるよう、見通しをもって校務</p>	B

<p>に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康防止機能を活用し、教職員が時間外勤務を日々確認しながら業務に当たる。 	
<p>年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析</p>	
<p>① 日常的な心の天気の入力や連絡帳の確認が習慣化され、前年度に比べると学習者用端末の活用率が大きく向上した。ナビマやスタディサプリを活用して問題を解いたり、PowerPoint や SkyMenu を用いた発表をしたりすることができた。</p> <p>② 「ゆとりの日」「定時退勤日」を予定通り履行できている。また、3 学期より 18 時 30 分閉庁を実施しており、教職員の長時間勤務削減に向けて取り組むことができた。教職員自身が健康防止機能を活用し、時間外勤務を意識することも定着しつつある。また、学年内で校務を分担し、効率よく業務を遂行できた。</p>	
<p>次年度への改善点</p>	
<p>① 学習者用端末が chromebook に入れ替わったため、基本的な操作方法の定着を図る必要がある。校内で ICT 研修を定期的に行い、教職員が ICT 教育に関するスキルや知識を身に付けられるようにする。また、通信環境が不安定な場合があるため、ICT が使えなくても学習に参加できる環境を整える必要がある。</p> <p>② これまで以上にスクールサポートスタッフと教職員の連携を密に取り、ニーズに合わせた業務を行えるようにする。AI 等の ICT を活用し、業務効率化を図っていく。</p>	